

表6 育児休業等の取得状況(令和4年度 全部門合計)

○育児休業の取得者数等(令和4年度中に新たに取得した者)

(単位:人)

団体区分	区分	令和4年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数	育児休業取得者数	育児休業取得率	育児休業承認期間						
					1月以内	1月超3月以下	3月超6月以下	6月超9月以下	9月超12月以下	12月超24月以下	24月超
県内市町村	男性職員	969	433	44.7%	235 (54.3%)	119 (27.5%)	38 (8.8%)	13 (3.0%)	19 (4.4%)	5 (1.2%)	4 (0.9%)
	女性職員	812	808	99.5%	0 (0.0%)	6 (0.7%)	15 (1.9%)	44 (5.4%)	152 (18.8%)	287 (35.5%)	304 (37.6%)
全国市区町村(指定都市除く)	男性職員	19,628	7,137	36.4%	3,831 (53.7%)	1,784 (25.0%)	773 (10.8%)	260 (3.6%)	365 (5.1%)	96 (1.3%)	28 (0.4%)
	女性職員	16,678	16,653	99.9%	48 (0.3%)	101 (0.6%)	364 (2.2%)	1,004 (6.0%)	4,887 (29.3%)	5,365 (32.2%)	4,884 (29.3%)

(注) 1 「育児休業取得者数」には、令和3年度以前に育児休業等が取得可能となり、令和4年度から新たに育児休業を取得した者が含まれる。
 2 「育児休業取得率」は、「令和4年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数」に占める「育児休業取得者数」の割合である。
 3 「育児休業承認期間」の()は、「育児休業取得者数」に占める割合(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。以下同じ。)である。

○育児短時間勤務の取得者数等

(単位:人)

団体区分	区分	育児短時間勤務取得者数	育児短時間勤務承認期間			
			3月以下	3月超6月以下	6月超9月以下	9月超
県内市町村	男性職員	0	0	0	0	0
	女性職員	65 (100.0%)	11 (16.9%)	1 (1.5%)	6 (9.2%)	47 (72.3%)
全国市区町村(指定都市除く)	男性職員	63 (100.0%)	35 (55.6%)	12 (19.0%)	6 (9.5%)	10 (15.9%)
	女性職員	1,236 (100.0%)	184 (14.9%)	151 (12.2%)	113 (9.1%)	788 (63.8%)

(注) 1 「育児短時間勤務取得者数」には、令和3年度以前に育児休業等が取得可能となり、令和4年度から新たに育児短時間勤務を取得した者が含まれる。
 2 「育児短時間勤務承認期間」の()は、「育児短時間勤務取得者数」に占める割合(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)である。

○部分休業の取得者数等

(単位:人)

団体区分	区分	育児短時間勤務取得者数	育児短時間勤務承認期間					
			1年以下	1年超2年以下	2年超3年以下	3年超4年以下	4年超5年以下	5年超
県内市町村	男性職員	70 (100.0%)	49 (70.0%)	6 (8.6%)	1 (1.4%)	3 (4.3%)	7 (10.0%)	4 (5.7%)
	女性職員	481 (100.0%)	298 (62.0%)	29 (6.0%)	20 (4.2%)	42 (8.7%)	67 (13.9%)	25 (5.2%)
全国市区町村(指定都市除く)	男性職員	696 (100.0%)	496 (71.3%)	61 (8.8%)	23 (3.3%)	31 (4.5%)	49 (7.0%)	36 (5.2%)
	女性職員	8,497 (100.0%)	5,369 (63.2%)	772 (9.1%)	318 (3.7%)	652 (7.7%)	911 (10.7%)	475 (5.6%)

(注) 1 「部分休業取得者数」には、令和3年度以前に育児休業等が取得可能となり、令和4年度から新たに部分休業を取得した者が含まれる。
 2 「部分休業承認期間」の()は、「部分休業取得者数」に占める割合(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)である。

○配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得者数

配偶者出産休暇とは、妻の出産に伴う入院の付添い等を行う男性職員に与えられる休暇です。
 育児参加のための休暇とは、妻の産前産後期間中に、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子を養育する男性職員に与えられる休暇です。

(単位:人)

団体区分	令和4年度中に新たに育児休業が取得可能となった男性職員数	配偶者出産休暇を取得した職員数	育児参加のための休暇を取得した職員数	配偶者出産休暇又は育児参加のための休暇を取得した職員数	配偶者出産休暇と育児参加のための休暇を合わせて5日以上取得した職員数
県内 市町村	969 (100.0%)	738 (76.2%)	593 (61.2%)	788 (81.3%)	478 (49.3%)
全国 市区町村 (指定都市除く)	19,628 (100.0%)	13,944 (71.0%)	10,069 (51.3%)	15,056 (76.7%)	7,700 (39.2%)

(注) 1 ()は、「令和4年度中に新たに育児休業が取得可能となった男性職員数」に占める割合である。

2 「令和4年度中に新たに育児休業が取得可能となった男性職員数」には、いずれか又は両方の制度を設けていない団体における「令和4年度中に新たに育児休業が取得可能となった男性職員数」を含む。